

広報

こまえ

平成10年

12/15

人口のうごき	
12月1日現在	推計(前月比)
人 口	75,284 (77増)
男	37,932 (53増)
女	37,352 (24増)
世帯数	34,657 (86増)

780号

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

新しい年へ願いを込めて



新春を飾る伝統的な門松づくり

慌ただしい年の瀬を迎え、この1年を振り返るころになりました。皆さんはどのような1年を過ごしましたか。長引く景気の低迷で、厳しい世相が続いていますが、33年ぶりに姿を現した「しし座流星群」に幸せへの願いを捧げた方も多かったのではないのでしょうか。

狛江市政を取り巻く環境も一層厳しさを増していますが、そのような中、市では、よりよいまちづくりを目指して、都市計画マスタープランや緑の基本計画の策定に向け、また平成12年度から始まる公的介護保険への取り組みなど、さまざまな新しい施策を展開しています。

来年度には小田急側道が完成します。よりよい狛江、幸せなまちづくりへの願いを込めて、来年も前進していきます。

年末年始の業務案内 手続き等はお早めに

施設名	月 日	12 月				1 月				備 考
		28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	
市役所窓口業務										戸籍の届出（出生届、死亡届、婚姻届等）は祝・休日でも1階宿直室でお預かりします。
水道課										料金の収納精算、水道栓の開閉なども休みます。
中央公民館 中央図書館										中央公民館の施設貸し出し（3月分）の調整日は1月6日(水)午前9時からです。 中央図書館は1月6日(水)から開館します。（1月5日(火)は定期休館日）
西河原公民館		12月28日(月)から1月5日(火)まで休み								施設貸し出し（4月分）の調整日は1月6日(水)午前9時からです。
地域・地区センター										施設利用の受け付けは1月5日(火)からです。
児童館 児童センター										1月4日(月)から平常どおり開館します。 12月28日(月)、1月4日(月)の岩戸児童センター夜間開放はありません。
市民総合体育館		12月28日(月)午後から1月4日(月)まで休み								市民総合体育館3月分の受け付けは1月7日(水)午前8時30分からです。 12月28日(月)、1月4日(月)は事務の受け付けは行っています。
グラウンド、テニスコート ふれあい広場		12月27日(日)から1月5日(火)まで休み								市民グラウンドは12月29日(火)から1月3日(木)まで個人開放します。市民テニスコート2月分の受け付けは1月4日(月)午前8時30分、グラウンド2月分の受け付けは1月7日(水)午前8時30分からです。

平成10年度 技能功労者表彰

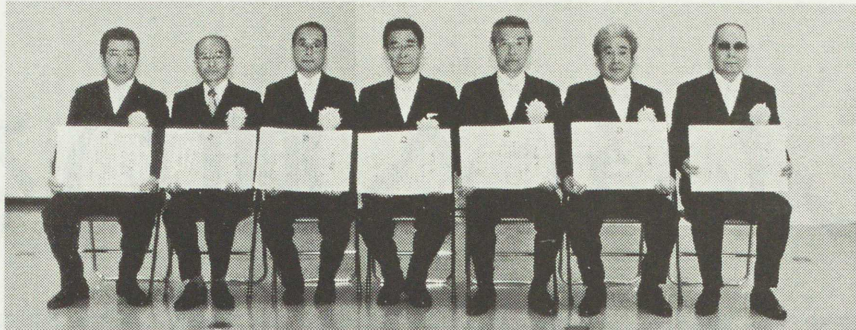
平成10年度狛江市技能功労者表彰式が11月23日に市役所で行われ、次の方々が表彰されました。

技能功労者表彰は、永く同一の職業に従事し、技能の研さんに励みその技能が優れ、他の技能者の模範と認められる方を表彰するものです。

（写真右から50音順・敬称略）

- ▽今野昭治（駒井町3-7-4・62歳・電気技能）
- ▽清水和雄（猪方1-6-8・60歳・建築技能）
- ▽高木七生（東野川4-19-6・61歳・造園技能）
- ▽田中義之（岩戸北1-17-13・66歳・印刷技能）
- ▽滑川勇（和泉本町3-34-20・62歳・整髪技能）
- ▽村田守隆（和泉本町3-38-2・63歳・調理技能）
- ▽本橋久那（東和泉2-1-19・64歳・クリーニング技能）

（問い合わせ）秘書課。



狛江市議会が 「交通事故非常事態宣言」を決議

このところ、狛江市内で交通事故が多発しており、狛江市議会は、12月8日の本会議において、「交通事故非常事態」を宣言しました。

市では、非常事態宣言発令期間中、重大事故の絶滅を目指し、懸垂幕・横断幕や広報車による交通安全の呼びかけを行います。皆さんも、外出の際には、交通事故に十分注意しましょう。

交通事故非常事態宣言

狛江市は、昭和62年9月に「交通安全都市宣言」を行い、交通事故の絶滅に努力してきたところである。

しかし、市民の皆様の願いと努力にもかかわらず、本年は既に4件の死亡事故者数を数えるに至り、異常な多発傾向にある。その実態は歩行者や自転車による高齢者の死亡事故が大多数で

年末・年始のごみ収集

■収集変更地区

変更地区	燃やせないごみ (有害ごみ)	ビン	缶
和泉本町 1・2丁目	1月のみ 3・5金曜	1月のみ 2・4金曜	
和泉本町3丁目	1月のみ 3・5金曜	1月のみ 2・4金曜	
和泉本町4丁目	12月のみ 30日追加		
中和泉2丁目	12月のみ 30日追加		
岩戸北 1・3丁目	1月のみ 2・4金曜	1月のみ 3・5金曜	
東野川 2・3・4丁目	12月のみ 30日追加		
東和泉全域	1月のみ 2・4金曜	1月のみ 3・5金曜	

出し忘れないよう
カレンダーで確認を

年末のごみ収集は、12月30日（水）まで、年始は平成11年1月4日（月）から行います。最終収集日、新年最初の収集日は地区ごとに異なりますので、カレンダーで確認してください。

12月・1月は地区により別表のとおり変更しています。（カレンダーで確認してください）

〔粗大ごみの申し込み〕

・年内収集最終受付日
12月17日（木）（12月18日（金）以降

あり、このことは狛江市全体にとっても憂慮すべき事態であるとともに、健康で安全な生活を望む狛江市民にとっても不幸なことである。

よって狛江市議会は、この深刻な事態に対処し、尊い人命を輪禍から守り、交通安全を確保するため、平成10年12月9日から同年12月20日までの期間を「交通事故非常事態」として宣言する。

平成10年12月8日 東京都狛江市議会
（問い合わせ）管理課。



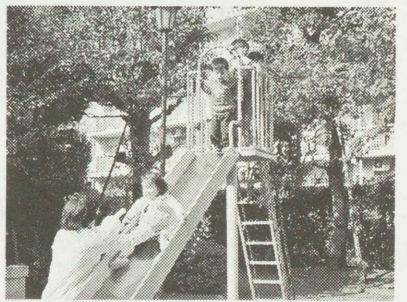
カトリッジ式ガスボンベ・スプレー缶等の物は必ず穴を開けてください

先日、収集車の中で爆発事故が発生しました。原因は、ガスボンベの爆発物とみられます。

もし、今回より大きな爆発事故が起こりますと、日常収集に大きな支障を来します。そのためにも次のことを守ってください。

・カトリッジ式ガスボンベおよびスプレー式の缶（ガスライター）など、必ず中身を使い切ってから穴を開けて不燃ごみに出してください
（問い合わせ）清掃課。

保育所入所案内



■市内の保育園

園名	区分	対象児童
和泉保育園	市立	生後57日目から
藤塚保育園	市立	8カ月以上
駒井保育園	市立	〃
駄倉保育園	市立	生後57日目から
宮前保育園	市立	8カ月以上
三島保育園	市立	〃
多摩川保育園	私立	2カ月以上
狛江保育園	私立	1歳以上
狛江子どもの家	私立	生後57日目から3歳まで

平成11年度保育所入所申し込みを次のとおり受け付けます。
保育所は、仕事や、疾病等でお子さんの保育が日中にできない保護者に代わって保育するところです。

〔受付期間〕 1月21日（木）から29日（金）までに社会福祉課に申し込みください（土・日を除く午前8時30分から正午まで・午後1時から5時まで）。市外の保育所を希望する方は、1月28日までに申し込みください。

〔提出書類〕 ①入所申込書②平成10年分源泉徴収票または平成10年分確定申告書控（2月26日

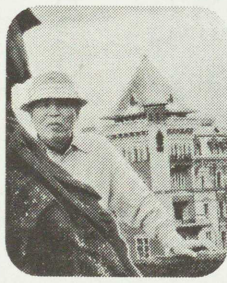
議員定数減少条例が 可決される

平成10年11月24日に開催された狛江市議会第3回臨時会において、現行の狛江市議会議員の定数「25人」を「23人」に改める条例が賛成多数で可決されました。

これに伴い来年行われる市議会議員選挙では議員定数が23人となりました。

環境を考える

緑の街をめざして



高瀬芳郎さん
（和泉本町一丁目在住）

近ごろ、とみに身近で環境についての話題が聞こえてくる。日常生活で廃棄物（ごみ）を出さないわけにはいかない。ひと昔前までは料理で使った野菜等の切り屑などは堆肥などにして

肥料にするかまたは、大地に返し、ごみを出さずに家庭にて処理した時代もあった。現在では、食べ物一つ買っても容器に入っている惣菜よりも、捨てる容器の方が多い。日本には昔から風呂敷というものがあって、容器を風呂敷に包んで買い物に行けば多少ごみは減ると思うが、この考えでいくと百年前の生活環境に戻ることは、90%の人には無理であろう。アフリカに行くと、その国の住民は、それに似た生活をしてきた。現在の日本で通用しそうなもの。公園と言えど砂場、ブランコ、滑り台と

決まっている。それは、1956年に制定された都市公園法施行令、児童公園で義務づけられたものが、93年の法改正で公園の持つ機能も見直されるようになり、名称も街区公園になった。大人・子供が共にくつろげる公園へ発想の転換が必要であろう。市民が緑の場所を静かにひとときを過ごす公園であればと思う。ウィーンでは、森に囲まれた公園で木漏れ日の下で談笑していた初老の婦人たちが、また来たいという気持ちを懐かしく何かがこの街にある。

市民の声 35

行政けいじばん

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は毎月納付です。決められた期日までに、必ず納めてください。

保険料の納め忘れがあると、将来の年金額が減額になるなど不利な取り扱いを受けることがありますのでご注意ください。

保険料の納め忘れを防ぐために口座振替にすると、決まった期日に自動的に保険料が納められ便利です。

【問い合わせ】保険年金課。

来春新しい学童保育所が開設になります

狛江第三小学校と第六小学校の区域では、学童保育所入所の希望者が増加し、猪方学童保育所（定員50人）一所では対応しきれず、今年の4月からは岩戸児童センターの2階を利用して猪方学童保育所分室を一年間の期限付きで開設し対応してきました。

その間、第六小学校の区域内で新設学童保育所の候補地を探した結果、猪方三丁目13番1号の場所に決まり、来年4月の開設に向けて準備を進めています。建物は軽量鉄骨造2階建てで、定員は50人です。

なお、岩戸児童センターにある猪方学童保育所分室は、平成11年3月末で閉鎖し、4月から新しい学童保育所で学童保育を行っていきます。

※平成11年度の学童保育所全体の入所申請方法は、1月1日号の広報でお知らせします。

【問い合わせ】児童保育課。

製造事業所の皆さんへ統計調査にご協力ください

▽平成10年工業統計調査

製造事業所の実態を調査
▽平成10年石油等消費構造統計調査

従業員30人以上の製造事業所の石油等の消費実態を調査
本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

【問い合わせ】総務防災課。

民生委員・児童委員の変更について

12月から、一部地域の民生委員・児童委員が変更になりました。

福祉のことでお困りのときは、行政と地域社会の接点に立つてかなめの役割を果たす民生委員・児童委員に、ご相談ください。

【問い合わせ】在宅福祉課。

民生委員・児童委員が変更になった地域

氏名	電話	住所	担当地域
(欠員)			和泉本町4丁目7番1～8号・27～29号、10番
名古屋久夫	3489-4346	和泉5-3-12	和泉5丁目1～16番・20～21番
西山 啓子	3489-1662	岩戸北4-19-11	岩戸北4丁目全域
野田 孝幸	3480-2515	和泉本町1-24-82	和泉本町1丁目10～34番

ひとり親家庭等医療証が新しくなります

医療証が1月1日から変わります。新しい医療証が交付される方は、平成10年に医療証をお持ちで、平成9年中の所得が別表の所得制限額未満の方です。ただし、平成10年中の現届未提出者には交付されません。

1月1日以降に病院や診療所で診療を受けるときは、必ず新しい医療証と健康保険証と一緒に窓口へお出しください。

扶養人数	所得制限額	
	父または母等	扶養義務者
0人	1,540,000円	2,360,000円
1人	1,920,000円	2,740,000円
2人	2,300,000円	3,120,000円
3人	2,680,000円	3,500,000円
4人	3,060,000円	3,880,000円

なお、新しい医療証は今月下旬にお送りします。期限の切れた医療証は保険年金課窓口へお返しください。（郵送可）

【ひとり親家庭等医療費助成制度とは】

ひとり親家庭等の母または父および児童が、病院や診療所で診療を受けたときに、窓口で支払う医療費の自己負担分を、市が助成するものです。

【ひとり親家庭等とは】

母子・父子家庭またはそれに準ずる家庭で、18歳未満の児童を養育する家庭をいいます。

【対象者】

市内に住所を有し、国民健康保険または社会保険に加入し

ている、ひとり親家庭等の母または父および児童で、前々年の所得が一定の所得制限額未満の世帯です。

【申請手続き】

医療証の交付申請は、保険年金課医療助成係で受け付けています。手続きに必要なものは次のとおりです。

①健康保険証②印鑑③児童扶養手当証書④身体障害者手帳・愛の手帳⑤④は交付されている方のみ

また、戸籍謄本、所得証明書が必要な場合もありますので、問い合わせください。

【問い合わせ】保険年金課。

国民健康保険医療費通知を送付します

皆さんの健康づくりの参考となる、国民健康保険証を使って平成10年9月中に診療（老人医療の方を除く）を受けた方で、医療機関から市へ請求のあった医療費の額を12月中に通知します。

通知する医療費には、差額ベッド代などの保険診療対象外のものも含まれています。医療費の額は、病院の窓口で支払った金額ではなく、診療に要した医療費の総額となっています。

なお、傷病名、薬剤名などの診療内容に関してはお答えできませんので、ご了承ください。

この通知書は、受診された医療費のお知らせです。とくに手続きを行う必要はありません。

また、柔道整復師（接骨師）の施術を受けた方で、平成10年10月中に市へ請求のあった医療費の額は、1月中に別の通知書でお知らせします。

【問い合わせ】保険年金課。

心身に障害のあるお子さんの就学・転学相談

市教育委員会では、心身に障害のあるお子さんの就学・転学相談を行います。

【対象】▽心身に障害があり、来年少学校に入学するお子さん。

▽現在、小学校6年に在学していて、来年4月から、都立盲・ろう・養護学校の中等部または市立中学校の心身障害学級への入学を希望するお子さん。

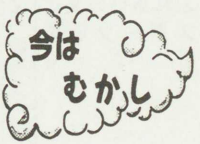
▽現在、通常の学級に在学していて、市立小・中学校の心身障害学級へ変更を希望するお子さん。

【問い合わせ】学校教育課。

小型焼却炉をお持ちの方へ

廃棄物焼却炉から排出される大気汚染物質は、大気汚染防止法により対策がとられていますが、法律の規制を受けない小型焼却炉についても、ばいじんおよびダイオキシン類の排出抑制指導要綱が定められています。その目的は、焼却による大気汚染の防止を図ることとされており、東京都全域が対象となっています。現在小型焼却炉を設置している方、または焼却炉の構造自体非常に簡易なため、ダイオキシン類の排出を抑えることが難しく、特にプラスチック類や塩化ビニール類等は黒煙や臭気を発生しやすいためゴミの分別、リサイクルを徹底し、できる限り焼却をしないようにご協力をお願いします。

【問い合わせ】環境改善課。



—その61—

暮れの餅つき

狛江の多くの農家では、昭和十年ごろまでは月遅れの二月正月を祝っていましたが、年の暮れには餅をついても、三カ日に食べる分と、家によつては年始に持つていく分とを、うちうちで掲ぐくらしいものでした。

一月の二十日過ぎ、多くの家では二十四、五日から二十八日くらいの間に、大量の餅をエィ（ユィ）仕事で掲いだのです。

隣近所とか親戚同士などがエィ仲間になって、その家々を一日ずつ順番に餅を掲いてまわりました。このような餅つきは、一月に正月の祝いをするようになってからは、しだいに年の暮れの行事になってゆきました。

餅の量は、家族の人数にもよりますが、モチ米、アワ、キビなど、合わせて二、三俵は掲いたそうです。一人二斗あてに掲ければいい、などとも言われていました。餅好きで知られた和泉のある家では、五、六人家族で三石（七俵半）は掲いたとい

います。一白は、のし餅一枚分で、モチ米二升五合くらいが使われることが多いので、モチ米一俵分は十五、六斗になります。

このように大量の餅を掲ぐのですから、夕方までに掲きあげるのには、夜中の二時ごろから掲き始めたそうです。女衆は十二時過ぎには起き出して、下準備にかかります。

餅つきは、まず、三人ほどがセンボンギネ（千本杵）と呼ば

れる細い小型の杵を使って少し練ってから、「ヤアー、ハイッ」などと掛け声をかけながら調子よく掲いていきます。餅つき唄が出るのは、このときでした。こうしたカゲヅキ（掛け掲き）であるていど掲いてから、一人がオオギネ（大杵）を使ってアゲヅキ（上げ掲き）をします。

アゲヅキは仕上げに掲くもので、このときには、主に熟練した年寄りが手返しの役をつとめます。近くの家から餅つきの音が聞こえてくると、若い衆が連れ立って、「おめでとうございませう餅い掲かせてくんなさい」などと声をかけ、餅を掲いていく

こともありました。餅つきは大変きつい力仕事でしたが、心うきたち、はなやぐ楽しみな仕事でもありました。子どもたちも何となくはしゃいで、いつまでも寝ようとはしません。

ザシキいっぱいに敷きつめた新ゴザの上に、女衆などの手でのした餅が、つきつぎに運ばれて、少し乾いたものから重ねていかないと、寝る場所もなくな

ります。餅つきのはじまる前には、からだがあつたまるようにと、千六本に刻んだ大根を入れたダイコ雑炊を食べたり、中休みに小豆がゆを食べたりする家もありました。掲き上がった夜には一杯飲んで、ご馳走の出るのがたのしみでした。

こうして掲いた皆さんの餅は、切つて四斗コガ（樽）にきつちりつめ、ダイドコ（土間）にいくつも並べておいたものでした。正月が過ぎるとこれを水餅にして、田植のころまでは食べたといいいます。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

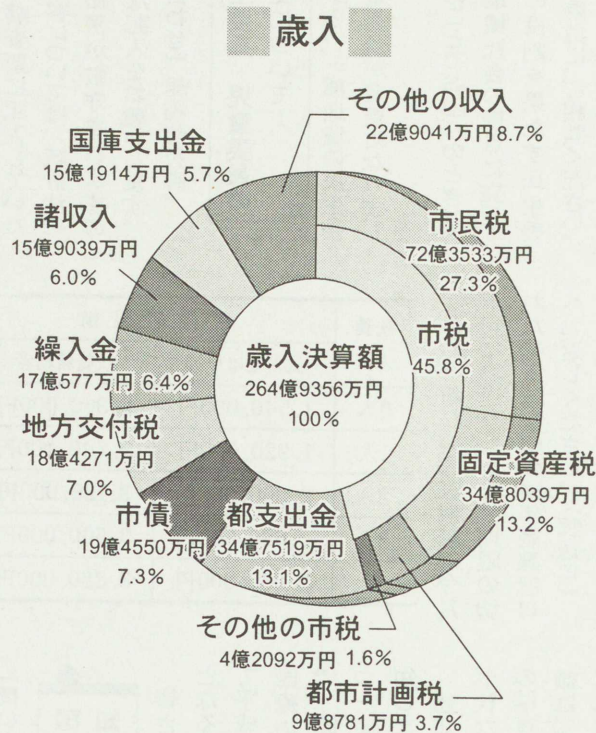
平成9年度 決算の概況

対前年比 歳入2.0%減 歳出2.8%減

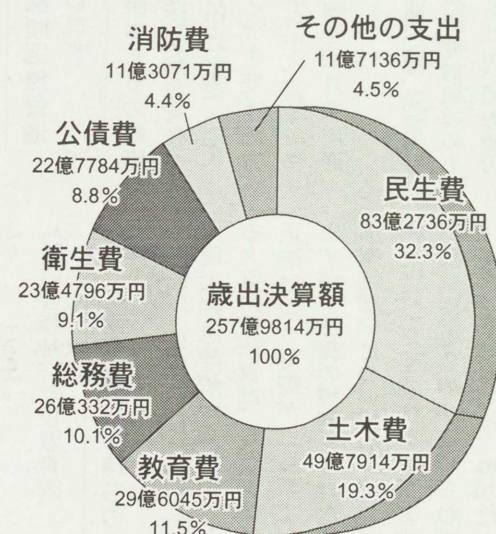
主 な 事 業（単位：万円）

施 策 名	事 業 名	金 額
市街地の基盤整備	都市計画道路整備	14億9,483
	主要生活道路整備	2億6,291
計画的な土地利用	狛江駅北口第2地区再開発	1億4,269
美しいまちなみ	都市公園整備	5億8,845
	緑地保全地区整備	3,738
	自然保護・緑化推進	648
	生垣造成の補助	81
	誕生記念樹の贈呈	62
	環境週間行事	81
	学校開放	974
安全な生活環境と 基 盤 整 備	非常備消防費	4,314
	消防施設費	9,277
	災害対策関係	247
	道路新設改良	3,202
	小田急線連続立体化	6億2,442
	交通安全施設整備	2,352
清潔な生活基盤	公共下水道の整備	4億2,556
	ごみ減量運動	2,551
健康な生活環境	公害対策	914
	各種検診	1億6,448
	各種予防接種	5,019
	保健情報の提供	990
	休日診療の整備	2,789
豊かな福祉環境 づ く り	地域福祉の構築と推進	8,032
	活力ある高齢社会の形成	13億8,210
	ひとり親家庭の自立の援助	1,689
	障害者（児）の自立と社会参加の促進	6億9,841
	幼児・青少年の健全な育成	4億9,592
生涯学習環境 づ く り	公民館の事業の充実	1,982
	読書の推進	73
	パーソナルコンピューター教育	567
	幼児教育の振興	1億 487
	学校施設整備	4億5,367
ふれあいの文化 ス ポ ー ツ 環 境 づ く り	文化財の保護	419
	郷土芸能の保存	50
	スポーツ振興	2,345
	市民まつり	620
	ふるさと交流	345
	ほおずき市	248
	コミュニティリーダー研修	16
	コミュニティ活動活性化補助	76
	市民農園	372
平和で、国際化 情 報 化 時 代 に ふ さ わ し い 環 境 づ く り	市民保養施設利用助成	523
	平和都市関係	29
	海外派遣事業	549
	国際理解教育	680
女性のための環境づくり	国際交流事業	35
	女性の参画機会の確保	709
地域産業の振興	産業の振興	1億3,718
	勤労者互助会補助	385

一般会計決算の状況



歳出



平成9年度の決算がまとまり、9月開催の狛江市議会第3回定例会に提出されました。

9年度の事業の主なものは、表（主な事業）のとおりで、各会計の決算の概況は次のとおりです。

■一般会計

歳入歳出決算額の内訳は、図（一般会計決算の状況）および表（各会計決算の状況）のとおりで、歳入決算額は、264億9,356万円となりました。これを前年度と比較すると、5億3,701万円（2.0%）の減となっています。歳入の主なものは市税が最も多く、全体の45.8%を占め、次いで、都支出金、市債、地方交付税の順になっています。

また、歳出決算額は257億9,814万円の前年度と比較して7億4,721万円（2.8%）の減となり、民生費が32.3%を占めて一番多く、次いで、土木費、教育費、総務費、衛生費の順になっています。

■特別会計

各特別会計の歳入歳出決算額は、表（各会計決算の状況）のとおりです。

特別会計全体の決算額は、歳入が114億6,264万円、歳出が112億5,976万円、これを前年度と比較すると、歳入が3億4,918万円（3.1%）、歳出が5億2,003万円（4.8%）で、それぞれ増となっています。

歳出で国民健康保険が8.5%、老人保健医療が5.4%、駐車場事業が2.6%、受託水道事業が7.3%の増となり、公共下水道事業が4.4%の減となっています。

〔問い合わせ〕財政課。

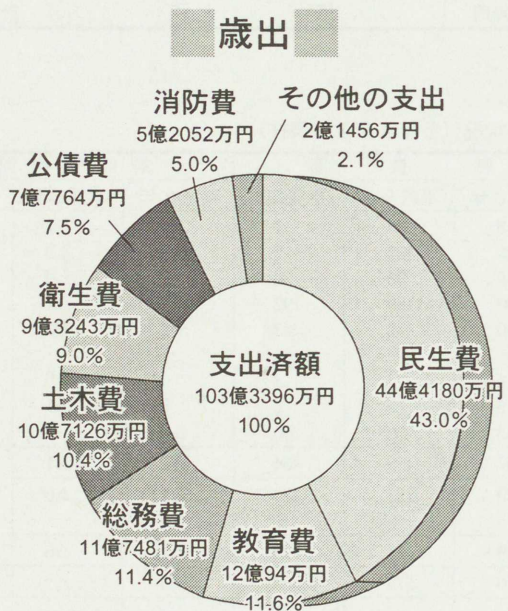
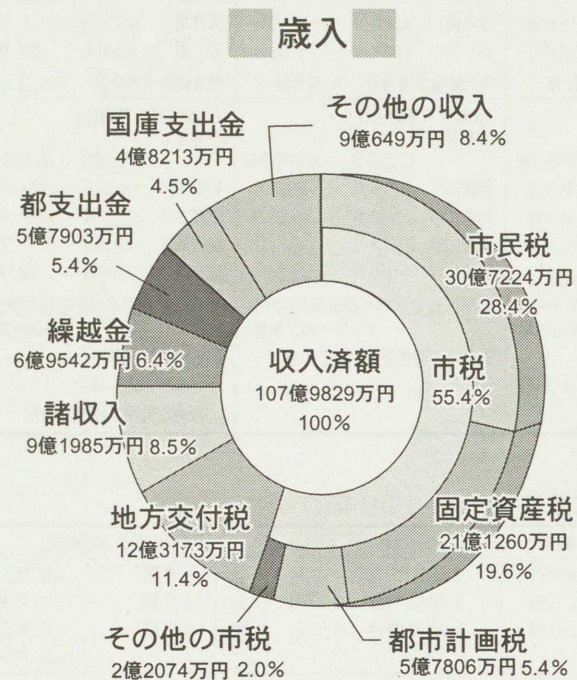
各会計決算の状況（単位：万円、%）

区 分	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増△減		決 算 額	対前年度 増△減	
		金 額	率		金 額	率
一 般 会 計	264億9,356	△5億3,701	△2.0	257億9,814	△7億4,721	△2.8
特 別 会 計	国民健康保険	41億2,382	2億6,266 6.8	40億6,125	3億1,697 8.5	
	老人保健医療	43億3,324	2億2,454 5.5	43億2,412	2億2,340 5.4	
	公共下水道	20億1,126	△2億 351 △9.2	18億8,007	△8,583 △4.4	
	駐 車 場 事 業	6,055	156 2.6	6,055	156 2.6	
	受託水道事業	9億3,377	6,393 7.3	9億3,377	6,393 7.3	
合 計	114億6,264	3億4,918 3.1		112億5,976	5億2,003 4.8	

平成10年度 上半期の財政状況

一般会計予算現額 264億8,244万円

一般会計予算執行済額の内訳



市の家計簿ともいうべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年2回お知らせしているものです。今回は、平成10年4月1日から9月30日までの、平成10年度上半期の財政状況です。

■一般会計

10年度の当初予算額は256億500万円でしたが、その後4回の補正により7億1,510万円を増額して、繰越事業分の1億6,234万円を含めた予算現額は、264億8,244万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると、その内訳は図（一般会計予算執行済額の内訳）および表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は107億9,829万円で、予算現額に対し40.8%の収入率になっています。収入の主なものでは、市税が最も多く、収入済額全体の55.4%を占め、次いで、地方交付税、諸収入の順になっています。

また、支出済額は103億3,396万円で、予算現額に対し39.0%の支出率になっています。支出の主なものは、民生費が最も多く、支出済額全体の43.0%を占め、次いで、教育費、総務費、土木費、衛生費の順になっています。

■特別会計

10年度の各特別会計予算の執行状況は、表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

■市債

市の借金である市債現在高は、一般会計240億5,489万円、公共下水道特別会計68億6,217万円、駐車場事業特別会計5億5,826万円となっています。これは、小・中学校の用地取得や校舎建設、公共施設の建設、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行から借りているお金です。

■市有財産

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、下記のとおりです。

〔問い合わせ〕財政課。

市有財産

土地	299,935㎡
建物	124,704㎡
基金	
(1) 財政調整基金	8億6,889万円
(2) 減債基金	4億6万円
(3) 清掃施設建設基金	5億257万円
(4) 保健福祉施設等建設基金	6億4,308万円
(5) 都市整備事業基金	6,529万円
(6) 博物館建設基金	3億3,808万円
(7) 緑化基金	3億5,188万円
(8) 図書館建設基金	2,027万円
(9) 土地開発基金	13億2,000万円
現金	12億1,099万円
土地	1億901万円
(10) 国民健康保険高額療養費資金貸付基金	400万円
現金	398万円
貸付金	2万円
(11) 宅地開発関連公共施設整備基金	4,154万円
一般会計分	73万円
公共下水道分	4,081万円
(12) 国民健康保険事業運営基金	9,762万円

各会計予算の執行状況 (単位：万円、%)

区分		歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
会計名						
一般会計		264億8,244	107億9,829	103億3,396	40.8	39.0
特別会計	国民健康保険	43億342	16億8,839	16億3,514	39.2	38.0
	老人保健医療	44億9,688	19億7,907	19億6,785	44.0	43.8
	公共下水道	18億2,336	4億3,795	7億1,383	24.0	39.1
	駐車場事業	7,128	1,308	3,534	18.4	49.6
	受託水道事業	9億7,861	4億6,406	2億6,517	47.4	27.1
	合計	116億7,355	45億8,255	46億1,733	39.3	39.6

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (10.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B/A)
9年度	72,844人	24,432,141千円	614,247千円	5,774,920千円	23.6%

(注)①人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費並びに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。

②普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
10年度	574人	2,601,244千円	689,584千円	1,372,343千円	4,663,171千円	8,124千円
職員 手当の 内 訳	調整手当	273,423千円	扶養手当	84,906千円	管理職手当	56,988千円
	住居手当	69,245千円	超過勤務手当	142,928千円	特殊勤務手当	2,415千円
	通勤手当	57,679千円	宿日直手当	1,000千円	児童手当	1,000千円

(注)①職員手当は退職手当を除いたものです。

②給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。

(3) 職員平均給料月額および平均年齢の状況（10年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛江市	379,694円	43.5歳	357,930円	43.5歳
東京都	354,543円	42.0歳	363,175円	45.6歳

(4) 職員の初任給の状況（10年4月1日現在）

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日 給料額	初任給 (I類)	採用2年経過日 給料額 (I類)	初任給	採用2年経過日 給料額
一 般	大学卒	181,800円	201,100円	183,200円	201,100円	183,200円	206,000円
	高校卒	152,400円	166,300円	140,700円	150,500円	143,500円	154,700円

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（10年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数21年
一般行政職	大学卒	—— 円	—— 円	397,500円
	高校卒	—— 円	—— 円	—— 円

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況（10年4月1日現在）

区 分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部 長	課長及び 課長補佐	係長及び高度 専門業務の係員	高度な業務の 係 員	定形業務の 係 員	
職 員 数	11人	58人	268人	86人	24人	447人
構 成 比	2.5%	13.0%	59.9%	19.2%	5.4%	100%
参 1 年前の構成比	2.7%	12.7%	60.2%	19.0%	5.4%	100%
考 5 年前の構成比	2.2%	9.5%	62.3%	17.0%	9.0%	100%

(注)①給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

②標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

③職員数は、技能労務職等を除いたものです。

(7) 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	9 年 度	8 年 度
職 員 数 (A)	447人	447人
普通昇給期間(12月)を短縮 して昇給した職員数 (B)	16人	25人
比 率 (B/A)	3.6%	5.6%

(8) 職員手当の状況

調整手当 (9年度)	支 給 率		10%
	支 給 対 象 の 職 員 数		全職員
	国 の 制 度 （ 支 給 率 ）		東京都内 0～12%
	支給対象職員1人当たり平均 支給月額（9年度決算）		37,604円
特殊勤務手当 (9年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		13.9%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額		2,478円
	手当の種類		7
	技術職務従事手当、徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、伝染病防疫作業従事手当、行路病人及び行路病死者取扱作業従事手当、出勤手当		
超過勤務手当	9年度	支 給 総 額	151,288千円
		職員1人当たり平均支給月額	21,662円
	8年度	支 給 総 額	196,721千円
		職員1人当たり平均支給月額	28,313円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当	配偶者	17,000円	配偶者 16,000円
	その他の親族	6,500円	その他の親族 5,500円
	特定期間のある子	4,000円	特定期間のある子 4,000円
住居手当	世帯主	10,200円	借家、借間居住職員に対する 最高支給額 27,000円
	世帯主以外の者	7,000円	
通勤手当	交通機関は全額	異なる	交通機関の支給限度額 50,000円

区分	狛 江 市	国	東 京 都
期勤 未勉 手当 手当	(9年度支給割合)	(9年度支給割合)	(9年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.7月分 0.5月分	6月期 1.6月分 0.6月分	6月期 1.75月分 0.45月分
	12月期 1.9月分 0.6月分	12月期 1.9月分 0.6月分	12月期 2.05月分 0.45月分
	3月期 0.55月分 一月分	3月期 0.55月分 一月分	3月期 0.55月分 一月分
	小 計 4.15月分 1.1月分	小 計 4.05月分 1.2月分	小 計 4.35月分 0.9月分
退 職 手 当	期末勤勉手当合計 5.25月分	期末勤勉手当合計 5.25月分	期末勤勉手当合計 5.25月分
	(10年4月1日現在) (支給率)	(10年4月1日現在) (支給率)	(10年4月1日現在) (支給率)
	自己都合 定年等退職	自己都合 定年等退職	自己都合 定年等退職
	勤続20年 24.25月 38.0月	勤続20年 21.0月 28.875月	勤続20年 24.25月 38.0月
	勤続25年 32.50月 50.0月	勤続25年 33.75月 44.55月	勤続25年 32.5月 50.0月
	勤続35年 49.75月 62.7月	勤続35年 47.5月 62.7月	勤続35年 49.75月 62.7月
	最高限度 60.0月 62.7月	最高限度 60.0月 62.7月	最高限度 50.0月 62.7月
	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
	退職時の特別昇給 定年退職、勤奨退職の場合2号給	退職時の特別昇給 1号俸	退職時の特別昇給 定年等退職の場合 原則1号給・特別2号給

(9) 特別職の報酬等の状況（10年4月1日現在）

区 分	給料月額等	退 職 手 当	9年度支給割合	
市長 助役 収入役	給料 846,000円 768,550円 715,350円	1年につき 4.5月 1年につき 3.0月 1年につき 2.5月	期末 手当	6月期 2.20月分 12月期 2.50月分 3月期 0.55月分 計5.25月分
議長 副議長 常任委員長 議員	報酬 572,000円 510,000円 493,000円 485,000円	無 無 無 無	期末 手当	6月期 2.0月分 12月期 3.0月分 3月期 一月分 計5.0月分

(10) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成8年	平成9年	平成10年	平成8年	平成9年	平成10年
一 般 行 政 部 門	議 会	8	7	7	0	△1	0
	総務企画	125	122	119	+4	△3	△3
	税 務	36	36	36	0	0	0
	民 生	190	189	192	△2	△1	+3
	衛 生	40	43	43	+2	+3	0
	労 働	—	—	—	—	—	—
	農林水産	1	1	1	0	0	0
	商 工	5	6	6	0	+1	0
	土 木	52	52	50	△6	0	△2
	小 計	457	456	454	△2	△1	△2
特 政 別 部 行 門	教 育	129	123	129	△1	△6	+6
	警 察	—	—	—	—	—	—
	小 計	129	123	129	△1	△6	+6
普通会計計		586	579	583	△3	△7	+4
公 会 営 計 企 業 部 等 門	病 院	—	—	—	—	—	—
	水 道	—	—	—	—	—	—
	下 水 道	8	8	7	0	0	△1
	そ の 他	38	38	38	0	0	0
	小 計	46	46	45	0	0	△1
合 計		632	625	628	△3	△7	+3

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

イ 平成10年の職員数の増減状況

部 門		増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	事務量見直し等による減
	総務企画	0	3	△3	
	税 務	0	0	0	
	民 生	6	3	+3	
	衛 生	0	0	0	児童館新設、介護保険準備担当の増、職員派遣による増減
	労 働	—	—	—	
	農林水産	0	0	0	
	商 工	0	0	0	
土 木	0	2	△2	事務量見直しによる減	
特政別 部 行 門	教 育	6	0	+6	事務量見直しによる増、給食調理の増等
	警 察	—	—	—	
公営計 企 業 部 等 門	病 院	—	—	—	欠員不補充
	水 道	—	—	—	
	下 水 道	0	1	△1	
	そ の 他	0	0	0	

健康と衛生

Health 健康相談

■神経系難病検診・療養相談

〔日時〕平成11年1月28日(木)午後1時～5時〔講師〕松原四郎さん・宮本和人さん(都立神経病院医師)

〔申し込み・問い合わせ〕粕江調布保健所 ☎0424-8412123へ。

■あいつとあ健康づくりセミナー(第4期)

あいつとあセンターでは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導を行う「あいつとあ健康づくりセミナー」を開催し、市民の方々の成人病予防と健康の維持増進を図り、積極的な健康づくりのお手伝いをしています。

週2回の3ヵ月コース(午前・午後を選択)として行います。気軽に参加ください。

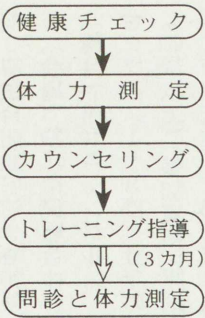
〔対象〕▽市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等、運動指導が必要と認められる方▽運動不足により身体機能が低下していると認められる方
※平成10年度第2期・3期に参加された方は申し込みません。

〔期間〕平成11年1月～3月末
〔会場〕あいつとあセンター
なお参加が決まった方は、12月25日(金)午前9時から説明会を行いますので、あいつとあセンターへ必ず時間までにお越しください。

※定員になりしだい締め切りします。

■健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	火・金	午前10時30分～午後12時30分	16人	一人1回2000円
B	火・金	午後2時～4時	16人	



〔申し込み・問い合わせ〕12月16日(水)から健康課 ☎3488-1181へ。

■ママパパ学級

〔日時〕今回は1月8日・22日・29日・2月5日です。受付時間は午後1時5分～1時10分(会場)あいつとあセンター(持ち物)第1日目はズボン・第2日目は歯ブラシ、コップ・その他

4日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参。当日直接会場へお越しください。

※ぜひご夫婦で受講してください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

Health 講演

■講演会「増加する人格障害」

〔日時〕平成11年1月26日(火)午後2時～4時〔会場〕粕江調布保健所(テーマ)あなたの中の二重人格・トラウマ・アダルトチルドレン(講師)墨岡孝さん(成城墨岡クリニック院長)

〔申し込み・問い合わせ〕粕江調布保健所 ☎0424-8412123へ。

〔会場〕あいつとあセンター
〔診療日〕20日・23日・27日・29日・30日・31日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔休日の問い合わせ〕

休日診療

○休日応急診療所
☎3488-9121
○休日歯科応急診療所
☎3488-9171
○休日診療薬局
☎3488-1519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎042-521-1232

ご案内

催し

■いきいき広場「ジグソーパズルを作ろう！」

白いジグソーパズルに自由に絵をかいて、自分だけのパズルを作ってみませんか。

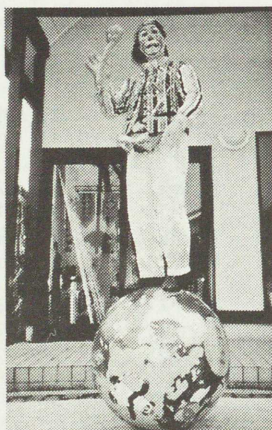
〔日時〕平成11年1月9日(土)午前10時～午後3時30分(会場)中央公民館(対象)小・中学生(定員)30人(先着順)〔材料費〕300円(持ち物)絵をかく道具

〔申し込み・問い合わせ〕粕江調布保健所 ☎0424-8412123へ。

〔申し込み・問い合わせ〕12月16日(水)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411へ。

■粕江(青年教室)クリスマスパーティー
ポインセチアが店先に並び始め、クリスマスツリーが輝くときに、粕江の仲間たちとクリスマスパーティーに参加して楽しめませんか。

〔日時〕12月24日(木)午後7時～9時(会場)中央公民館(対象)青年男女
〔申し込み・問い合わせ〕中央公民館 ☎3488-4411へ。



■火災予防もちつき大会・クリスマス大会
粕江消防少年団では、市内の小学校2、3年生の多数参加をお待ちしています。

〔日時〕12月23日(祝)午前10時30分から(会場)粕江消防署

〔申し込み・問い合わせ〕12月18日(金)までに電話で粕江消防少年団事務局・黒田 ☎3480-1191へ。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日に会食会を開いています。おしゃべりしたり、歌や、手あそびをしたり、時には実になる話をちよつぱり聞いている会食会です。

〔日時〕平成11年1月5日(火)正午から(会場)あいつとあセンター(会費)400円(対象)70歳以上(先着50人)

〔申し込み・問い合わせ〕田口 ☎3489-9323へ。

■新春こどもの集い「ピエロのじゅんちゃんパフォーマンスタイム」

ピエロの玉乗りとマジック風船と一緒に遊びましょう。おいしいおしるこもあります。

〔日時〕平成11年1月10日(日)午前11時30分～午後1時(会場)野川地域センター(内容)ピエロのパフォーマンスショーとおしるこ賞味(対象)小学6年生以下、4・5歳児ぐらゐまで(保護者同伴可)(定員)30人(先着順)〔参加費〕無料

〔申し込み・問い合わせ〕12月15日(火)から野川地域センター ☎3480-2211へ。

■フレッシュ朝市

地元産野菜や季節の味覚商品の販売等

〔日時〕12月20日(日)午前7時～9時(商品なくなり次第終了)(会場)京王ストア駒井店駐車場

〔問い合わせ〕フレッシュ朝市実行委員会・高橋 ☎3480-8501。

Health 募集

■平成10年度成人式のご案内

昭和53年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方を対象に成人式を開催します。今年も新成人および市民から募集した企画実行委員会が盛りだくさんのアトラクションを企画しました。

〔申し込み・問い合わせ〕平成11年1月15日(祝)までに、粕江市音楽連盟・西山 ☎3480-1270へ。

常勤嘱託職員募集

〔職務〕ホームヘルプサービスコーディネイトその他(人員)若干名〔資格〕昭和18年4月2日以降に生まれた方で、ホームヘルパー2級以上の資格所有者(2月末日までの取得見込み含む)〔勤務日〕1月4日から(予定)〔面接・作文〕12月25日(金)予定

〔申し込み・問い合わせ〕市販の履歴書に記入し写真貼付のうえ12月21日(月)までに社会福祉協議会窓口(あいつとあセンター内) ☎3488-0294へ。

平成11年1月15日(祝)午前11時から午後2時まで粕江市民ホール(エコーラ)。お友達に市外に住む対象者の方で出席を希望される方がいる方はご連絡ください。※市内の小・中学校でお世話になった先生をお招きしたい方は、連絡先をお知らせください。ば、主催者から招待します。

〔問い合わせ〕社会教育課。

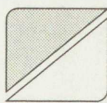
■ボランティア募集

粕江市消費者友の会では、2月26日(金)・27日(土)第25回不用品即売会を中央公民館で開催するため、お手伝いしてもらえ方を募集します。また、出品する品物は今からご用意しておいてください。

〔問い合わせ〕小宮山 ☎3489-8216(夜間9時まで)。

■初夏の音楽会参加団体募集
粕江市音楽連盟では、平成11年6月20日(日)に予定している第27回「初夏の音楽会」の出演団体(洋楽のみ)を募集します。今回はテーマを持って、出演者と観客のより楽しい音楽会にしたいと考えています。

〔申し込み・問い合わせ〕平成11年1月15日(祝)までに、粕江市音楽連盟・西山 ☎3480-1270へ。



児童館

◎岩戸児童センター

☎3489-5414

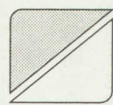
■幼児のつどい 毎週金曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、18日クリスマス会（クリスマス券1枚300円、幼児のつどい終了後に発売します）。対象は幼児（保護者同伴）から。

■伝承あそび 16日（水）、午後2時～4時。「和紙を染めてオリジナルカレンダーをつくろう」定員20人。対象は幼児（保護者同伴）

◎和泉児童館
☎3480-1441

■子ども映画会 26日（土）午後3時～4時。上映は、世界名作アニメ「家なき子」、それいけ！アンパンマン「誕生日は大さわ

ぎ「アンパンマンと雪の天使フルフル」アンパンマンとデコレーションマン。対象は幼児（保護者同伴）から。



スポーツ

■第8回狛江バドミントン協会新春初打大会

（日時）1月17日（日）受け付け午前9時試合開始午前9時30分

（会場）狛江市民総合体育館（種目）男女各シングルス、混合ダブルス1～3部、壮年の部（40歳以上）（参加資格）原則として市内在住・在勤者または当協会登録会員（参加費）シングルス1,800円、1ペア2,400円（会員1,600円、2,000円）

（申し込み・問い合わせ）1月9日（土）まではがきで、駒井町3-20-16岩野しのぶ☎3480-9446へ。

■スキースクール
全日本スキー連盟公認スキー（申し込み・問い合わせ）1月9日（土）まではがきで、駒井町3-20-16岩野しのぶ☎3480-9446へ。

全日本スキー連盟公認スキー

スクールを行います

【実施団体】狛江市スキー協会・体育協会（期日）1月14日（木）午後9時45分出発、1月17日（日）午後8時帰着予定（場所）長野県サンアルピナ白鳥のさかスキー場（宿）ファミリイ

ン・まつざわ（定員）35人（会費）大人3万9,500円、子ども（小学6年生まで）2万8,000円、3泊5食（集合・解散）狛江市役所。

市民保養施設助成金1泊につき2,500円が利用できます。級別テストあり

（問い合わせ）古谷☎044-934-9161。

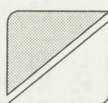
■第3回狛江レディースダブルス卓球大会

（日時）1月24日（日）午前9時から（会場）上和泉地域センター

（参加資格）市内在住・在勤・在学・在クラブの女性（試合方法）予選リーグ後、同順位によるリーグ戦（参加費）1組1,500円（定員）30組

※奮って参加してください。

（申し込み・問い合わせ）1月



お知らせ

7日までに上和泉地域センター☎3489-9101へ。

■平成11年度・12年度指名参加（工事等）願いの受け付け

平成11年度・12年度に多摩川衛生組合が発注する工事・設計・測量・地質調査などの仕事を希望する業者の方は「指名参加願い」を多摩川衛生組合に提出してください。

今回の受け付けは新規・更新ともすべてが対象になります。【受付期間・日時】平成11年1月20日～2月3日（土・日を除く）午前9時～11時・午後1時～4時（受付場所）多摩川衛生組合管理棟（申請書類）東京都

様式（申請書類の販売）東京都弘済会紙販売所（有効期間）平成11年4月1日～平成13年3月31日

（問い合わせ）多摩川衛生組合総務課☎042-377-3601。

■商工会ホームページ開設

狛江市商工会では、「商工会ホームページ」を開設しました。このホームページは、市内商工業のPRや情報交換の場として、また市の催事や情報、サークル活動案内等の掲載も予定しています。アクセスしご意見等を寄せられた方の中から抽選でプレゼントもあります。

アドレス（URL）http://www.wzanc.com/komachop.htm（問い合わせ）狛江市商工会☎3489-0178。

■雇用保険制度にご理解を

ハローワークの主な業務のひとつである雇用保険の失業給付は、「失業」した場合にその方々の生活の安定と再就職のために経済的に援助することを目的としています。

そしてその運営にあたっては、皆さんや事業主の方の保険料、そして国民の税金で制度が

維持運営されています。よって、働いていながらその事実を隠して失業給付金を受けるようなことがありと制度の運営に支障を来します。

皆さんにはこの制度の趣旨を理解してもらい適正な運営に協力をお願いします。

（問い合わせ）府中公共職業安定所☎042-3336-8609。

きれいなまちに

ノポイ運動にご協力を

一人ひとりがマナーを守り、きれいなまちにしていきたい。ノポイ運動は持ち帰るようにし、ビン、缶は自動販売機の回収器などに投入しサイクルに協力しましょう。

▽ガムは紙に包みくず入れ等を利用し、タバコは吸い殻入れか、携帯用吸い殻入れを利用し、歩きながらの喫煙やポイ捨てをやめましょう。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団
イヤー・エンド・コンサート
（指揮・飯守泰次郎、ヴァイオリン・梅津美葉）
12月21日（月）開演19:00 全席指定 3,000円

■宮沢明子ピアノ・リサイタル
（ショパンに魅せられて）
1月29日（金）開演19:00
エチュード「雨だれ」、舟歌ほか



■谷啓とN響の仲間たち 心あたまるトークとブラスアンサンブル
（特別ゲスト・真梨邑ケイ）
2月13日（土）開演15:00 全席指定 3,000円



■ミッシェル・マイスキー（チェロ）
3月6日（土）開演18:00 全席指定 4,500円

※エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いには午前9時から午後5時まで。（電話予約でも取り扱いがあります。）また、チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

ほととぎす6.39

■生け花「季節の花」無料講習会

12月21日（月）午後2時～4時中央公民館で、生け花でおしゃれなクリスマスの花を花器かごに生けます。花代実費1,050円ほか材料費600円程度。はさみ持参（問い合わせ）阿部☎3480-9451。

■初詣・七福神めぐり

平成11年1月3日（日）午前9時都営新宿線森下駅改札口集合。深川七福神を詣でます。大人300円小人100円（交通費・色紙代別）。雨天中止。はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・参加人員（大人・小人の別も）を記入の上12月25日（金）までに狛江市西和泉2-7-402小川敏郎まで（問い合わせ）小川☎0424-84-7508。

■年忘れ市民ダンスパーティー

12月27日（日）午後2時～5時30分西河原公民館でイズミシングオーケストラ・狛江市スポーツダンス連盟がパーティーを開催します。参加費1,000円（問い合わせ）丸井☎3489-4965。

■新年ダンスパーティー

平成11年1月10日（日）午後1時30分～4時30分スポーツダンス研究会がエコルマホールで開催。アマ・ラテンチャンプのデモ。参加費1,000円（問い合わせ）丸井☎3489-4965。

■えるぶ小学生クリスマス会

ケーキの飾りつけをして食べたりレクリエーションとゲームをしたりして遊ぼう。12月18日（金）午後3時30分～5時30分こども教室えるぶにて。参加費100円（問い合わせ）こども教室えるぶ☎3480-2808。

■レクリエーションサークルわらじの会

白馬乗鞍国際スキー場で初心者から上級者まで楽しみませんか。平成11年1月22日（金）午後10時出発25日（月）午後8時帰着。参加費36,000円（宿泊費・コーチ料・保険料・交通費等）。申込締め切り1月12日（火）（問い合わせ）伊藤☎3489-6922。

■第3回狛江市家庭婦人バドミントン大会

平成11年2月4日（木）午前9時から市民総合体育館。クラス別ダブルス団体戦。狛江市在住・在勤および狛江バドミントン協会登録者。参加1チーム登録者5,000円未登録者6,200円。市民総合体育館にあるパンフレットケースの申込用紙に記入し西野川4-25-11岩村菊枝まで（問い合わせ）岩村☎5497-5534。

■リズム体操愛好会・会員募集

毎週金曜日午後7時30分～8時45分市民総合体育館。会費3,000円（問い合わせ）清田☎3480-4677（午後6時以降）

■狛江探鳥会・バードウォッチング

12月20日（日）午前9時和泉多摩川駅前集合。多摩川で冬鳥を観察します。午後1時ごろ終了予定。参加費200円。昼食・筆記用具・ある方は観察用具持参。雨天中止（問い合わせ）松村☎3480-8049（午後6時～8時）。

■Parisクラブ・フランス語勉強会

入門・初級者のみ。毎週土曜日に午前クラス午前10時～11時30分・午後クラス午後1時～2時30分中央公民館。月会費6,000円（問い合わせ）黒辺☎0426-35-6235。